

☆ 保育園における感染症の登園基準(めやす)一覧表

● 感染症罹患時の登園(校)停止ならびに再登園(校)可能なめやす ●

A 登園(校)停止が必要な感染症と登園(校)停止の基準		*登園(校)停止期間のめやす	
分類	病名	登園(校)停止期間のめやす	再登園(校)可能なめやす
第一種	急性灰白髄炎(ポリオ)、ジフテリア等	治癒するまで	
	インフルエンザ*	発症した後5日を経過し、かつ解熱後3日を経過するまで(発熱前乳幼児) 発症した後5日を経過し、かつ解熱後2日を経過するまで(14歳未満の学)	
	百日咳*	特発性病が治癒する、または5日間の抗生薬による治療終了まで	
	麻疹*	発症に伴う発熱が治癒した後3日を経過するまで	
	流行性目下膜炎*	腫れが出た後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで	
第二種	風しん*	発症が消失するまで	
	水痘*	すべての発疹が収縮化するまで	
	咽頭結核熱*	発熱、咽頭炎、結核菌などの主要症状が消退した後、2日を経過するまで	
	結核	医師により感染のおそれがないと認められるまで	+
第三種	コレラ、細菌性赤痢、腸チフス等	医師により感染のおそれがないと認められるまで	
	腸管出血性大腸菌感染症	医師により感染のおそれがないと認められるまで	
	流行性髄膜炎、急性出血性結膜炎	病状が改善し、医師により感染のおそれがないと認められるまで	



B 条件によっては登園(校)停止の措置が必要と考えられる感染症		*発症が回復しても乳児や幼児には1週間以内、小児は2週間、学童は3週間以内とさせていただきます	
分類	病名	再登園(校)可能なめやす	登園(校)可能なめやす
第三種	溶連菌感染症	適切な抗生薬治療開始後24時間を経て、発熱し全身状態が良好となったとき	一般的に4、5〜10日程度発熱が継続する場合は再登園(校)停止は不要
	ウイルス性肝炎	主要症状が消失し、肝機能が正常化したとき	自型肝炎・C型肝炎の急性ウイルス感染(肝炎)は再登園(校)停止は不要
	手足口病、ヘルパンギーナ	咽頭内でのウイルス増殖期間中注意感染するため、発熱や咽頭・口唇所見の強い急性期は登園(校)となる、発熱し全身状態が安定していれば、登園(校)停止の措置は不要なので登園(校)可能である	一般的に7日程度の発熱、咽頭炎や口唇の痛みが継続する場合、特に咽頭炎の症状が消失するまで再登園(校)可能
	伝染性紅斑	発症期には感染力はほとんど消失しているので、発症のみで全身状態が良好なら登園(校)は可能	発熱への感染に注意し、発熱が消失し、再登園(校)可能
	マイコプラズマ感染症	感染力の強い急性期が過ぎて、症状が改善して全身状態が良好なら登園(校)は可能	一般的に7日程度の発熱、咽頭炎や口唇の痛みが継続する場合は再登園(校)停止は不要
その他	流行性咽吐下痛症	症状のある間が主なウイルスの増殖期間なので、下痢・嘔吐から回復し、全身状態が良好なら登園(校)は可能	一般的に7日程度の発熱、咽頭炎や口唇の痛みが継続する場合は再登園(校)停止は不要
	サルモネラ感染症、カンピロバクター感染症	下痢が治まり全身状態が良好なら登園(校)は可能	一般的に7日程度の発熱、咽頭炎や口唇の痛みが継続する場合は再登園(校)停止は不要
	急性細菌性文炎(RSウイルス感染症)	呼吸器症状が消失し、全身状態が良好なら登園(校)は可能	一般的に7日程度の発熱、咽頭炎や口唇の痛みが継続する場合は再登園(校)停止は不要
	EBウイルス感染症	発熱し全身状態が良好であれば登園(校)は可能	一般的に7日程度の発熱、咽頭炎や口唇の痛みが継続する場合は再登園(校)停止は不要
	サイトメガロウイルス感染症	発熱し全身状態が良好であれば登園(校)は可能	一般的に7日程度の発熱、咽頭炎や口唇の痛みが継続する場合は再登園(校)停止は不要
その他	単純ヘルペス感染症	口内炎や歯肉炎のみの場合、普通に食事が摂れれば登園(校)は可能	一般的に7日程度の発熱、咽頭炎や口唇の痛みが継続する場合は再登園(校)停止は不要
	麻疹	すべての発疹が消退すれば登園(校)は可能	一般的に7日程度の発熱、咽頭炎や口唇の痛みが継続する場合は再登園(校)停止は不要
	突発性発疹	発熱して全身状態が良好なら登園(校)は可能	一般的に7日程度の発熱、咽頭炎や口唇の痛みが継続する場合は再登園(校)停止は不要



③ 通常、登園(校)停止の措置は必要ないと考えられる感染症

分類	病名	登園(校)可能なめやす
第三種	頭虱(あたまじらみ)	発熱に感染を発生させることが大抵、タオル、くし、帽子の共有を避ける、洗剤、シャンプー、梳かす、帽子の洗濯や熱処理、発熱したら一気に洗濯する。
	伝染性軟属腫(かゆいぼ)	原則としてプールを禁止する必要はない、ただし二次感染がある場合は禁止とする。多数の発疹のある場合はプールでこーと服、浴巾、タオルの共有を避ける、感染源がある場合は洗濯する、感染伝播予防のため病巣を有効な方法で液洗い、消毒処理を続けるよう指導、適切な処置をして病巣の乾燥あるいは脱落可能な場合は登園(校)可能。
	伝染性膿痂疹(とびひ)	感染伝播予防のため病巣を有効な方法で液洗い、消毒処理を続けるよう指導、適切な処置をして病巣の乾燥あるいは脱落可能な場合は登園(校)可能。